

防衛省職員（技能職員）募集要項

この試験は、防衛省職員として海上自衛隊に勤務する防衛技官（技能職員）を採用するための試験です。

1 募集職種、受験資格等

職 種	採用予定数	受 験 資 格
技能職員 (航空機等の整備)	1名	平成元年4月2日～平成18年4月1日の間に生まれた者で次の各号の一に該当するもの (1)技術系に関する業務経験を有する者 (2)工業高等学校等を卒業した者及び同等の能力を有する者

※次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験することはできません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務地

海上自衛隊鹿屋航空基地内（第1航空修理隊：鹿児島県鹿屋市西原3-11-2）

※ただし、組織の改編等により将来勤務地を変更する場合があるほか、一時的に長期出張や海上自衛隊の各種学校に入校する場合があります。

3 処 遇

(1) 身分・給与

国家公務員（特別職）の身分を有し、行政職俸給表（二）の適用を受けます。

（採用時の給与は、経験等によって異なります。）

・例：高校卒、勤務経験なし（基本給）164,000円

高校卒、勤務経験3年（基本給）179,600円

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が規則に応じて支給されます。

(2) 勤務時間・休暇等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には年20日の年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・看護・ボランティア等）、介護休暇があります。また、子供が満3歳に達する日まで育児休業をとることができます。

4 採用予定日

令和7年2月1日

5 応募要領等

(1) 採用試験申込提出書類

- ア 防衛省職員採用試験申込書 1通 (写真：縦4.5cm×横3.5cm 貼付)
イ 履歴書 (市販のもの) 1通 (写真：縦4.5cm×横3.5cm 貼付)
ウ 資格免許証の写し 1通

※写真は申込前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの

(2) 申込受付期間

募集に関する問い合わせ及び採用試験申込書類の受付期間は、令和6年9月17日(火)～10月10日(木)までの間の午前8時00分～午後4時45分(土日祝日を除く。)

※申込者が多数の場合は事前に締め切ることがあります。

(3) 「採用試験申込書類」提出先

〒893-8510 鹿児島県鹿屋市西原3丁目11番2号

海上自衛隊第1航空修理隊総務科 (電話 0994-43-3111 (代表) 内線 4310)

※「防衛省職員採用試験申込書」の入手方法は、次の3つがあります。

①最寄りのハローワークで受け取る。

②海上自衛隊鹿屋航空基地のHP(<http://www.mod.go.jp/msdf/kanoya/>)から印刷する。

③海上自衛隊第1航空修理隊へ郵便により請求する。

郵送により申込書を請求する場合は、84円切手を貼り、「防衛省職員(技官)選考採用試験申込書請求」と朱書きした、あて先明記の返信用封筒(長形3号：長さ23.5cm×幅12.0cm)を同封して下さい。

(4) 提出方法

直接又は郵送(令和6年10月10日(木)必着)

郵送の場合は、期間内に受領したものに限り、

※申込者が多数の場合は事前に締め切ることがあります。申し込む際は必ず上記連絡先までご確認下さい。

6 試験日、試験内容等

試験日	内容等	試験場所
令和6年11月12日(火)	教養試験、作文試験、 口述試験及び実技試験 (実技試験は選択式： 機械系又は電気系)	海上自衛隊鹿屋航空基地 (鹿児島県鹿屋市西原3-11-2)
令和6年11月13日(水)	心理適性検査及び身体 検査	

※1 細部については、受験申込者に別途通知します。

※2 実技試験においては、関連する免許・資格を有している場合、加点の対象となります。

7 合格者発表

令和6年12月下旬頃、合否にかかわらず受験者に書面にてお知らせします。

8 その他

- (1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (2) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先 海上自衛隊第1航空修理隊総務科（担当）松本 電話：0994-43-3111（代表） 内線：4310
--

なお、提出して頂きました個人情報については厳正に管理し、採用手続き関係以外には使用致しません。